

2. 輸入差止情報提供を行う侵害物品の品名【公表】

品 目	
輸入統計品目番号(9 桁)	

3. 侵害物品と認める理由及び識別ポイント【公表の可否： 可、 否】

--

4. 輸入差止情報提供継続希望期間【公表】

平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

5. その他参考となるべき事項

(1) 侵害物品の輸入に関する参考事項【非公表】

予想される輸入者	住所 氏名（名称及び代表者の氏名） (電話番号)
その他特定又は 想定される事項	輸出者 仕出国 その他

(2) その他の参考事項 【公表の可否： 可、 否】(適宜、参考資料等を添付する。)

- a . 輸入差止情報提供に係る権利の内容については訴訟等で争いがある場合には、その争いの内容
- b . 真正商品の製造価格（輸入品にあっては F O B 価格）
- c . その他